

別表第1 評価領域及び行動プロセスに関する着眼点

※「着眼点」は、職務を遂行する上で通常必要とされる水準を例示したものである。

技能主事・業務主事、専門員（技能職員）

評価領域	着眼点
I (※) II (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務に必要な知識・技能の習得及び向上に努め、職務の遂行に生かしている。 ・教育活動の理解に努め、学校の教育目標の達成に向けて取り組んでいる。 ・定められた手続きに従い、職務を責任感を持って正確に遂行している。 ・他の職員と連絡・調整を図りながら、計画的に職務を処理している。 ・安全管理や事故の未然防止のための取組を行っている。 ・施設・設備の特性や機能、操作に関する知識や技能を有し、維持管理、運用、整備等の業務を行っている。
III その他の職務等	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの役割を理解し、担当する職務を適切に処理している。 ・課題について改善策を工夫するなど、前向きに業務に取り組んでいる。 ・保護者や地域と連携し、開かれた学校づくりを推進している。 ・公務員として、高い自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動をとっている。
チームワーク行動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に円滑なコミュニケーションを取りながら、キャリア段階ごとに期待される行動を行っている。

※ I 及び II の評価領域には、担当する事務分掌の中から主なものを2つ設定する。